

## 国立公文書館における専門職員の選考採用

国立公文書館 総務課

国立公文書館の中核的業務を担う公文書専門官を昭和13年度に公募による館独自の選考試験（第一次審査（書類審査）及び第二次審査（採用試験））を実施し、79名の応募者のなかから2名を選考し、平成14年4月1日に採用した。

### ◆公募のねらい

館は、平成13年度に独立行政法人に移行し、国とは別人格の法人として自主性、自律性を発揮し、歴史資料として重要な公文書の保存、利用について、創意工夫により効率のかつ柔軟な業務運営に当たり、公共性・透明性を確保し、国民により高いサービスを提供することが求められている。

そこで、館の業務運営の体制整備を図るうえからも、平成14年3月において職員2名が定年退職を迎えることになることから、適正な人事構成・人事配置及び特別な知識・能力や多様な経験を有する人材を採用し、さらなる業務の活性化に資することとした。

### ◆職務内容

公文書館専門職員としての当館の公文書専門官の職務は、館が保存する公文書について、その保存及び利用に関する調査研究（目録の作成方針、保存計画、歴史資料としての重要性についての評価、公開の可否に関する判断等）を行う。また、諸外国の公文書館制度の調査を行うとともに、館が行う国際交流について中核的役割を担う。

### (参考) 応募条件

- ・平成14年4月1日現在で、満年齢24歳以上40歳未満であること。
- ・専門分野は、日本近現代史（法制・政治・行政等の分野）又は図書館情報学で修士の学位を有していること。又はこれと同等の実務経験を有していること。
- ・公文書館の業務に関する知識を有していること。
- ・公文書館の各種業務のシステム化に関し意欲を有すること。
- ・外国語を用いて国立公文書館の業務を処理する意欲を有すること。